

平成30年6月21日（木）

**日程第4 議案第6号 橋本市特別職給与
条例の一部を改正する条例につ
いて**

○議長（岡 弘悟君）日程第4 議案第6号
橋本市特別職給与条例の一部を改正する条例
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私がお伺いしたいのは、
まず全員協議会を開いた。そこで、あのとき
副市長は、現時点ではそういう処分は考えて
いないということもおっしゃっていました。
臨時議会のほうで、市長のほうから一番最初
に何らかの責任をとらなければならないとい
うふうにおっしゃっていました。今回、100
分の100ということで、市長が政治的判断をさ
れてこういう議案が上がってきたと思うん
ですけれども、私がお伺いしたいのは、全員協
議会、非公式な会議ですけれども、恐らく総
合政策部長から議長のほうに申し入れをして
全協を開いたというのであれば、方向性が
変わった段階で改めて議会なり、議長
なりに報告すべきではなかったのかなとい
うふうに考えておるんですけれども、
やはりうちとしても議長の顔を潰された、
議会の顔を潰されたという思いもあ
りますので、そのあたりはどのよう
にお思いですか。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）おっしゃるとおり
でございますので、確かにそういう報告を
申し上げなかったことに対して、この場
で深くおわびを申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにございませ
んか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）まず、今回一月100%市
長と副市長ということで、今の全協の話の
ときのもそうでした。減額するべきじゃ
ないのかという中でその当時は考えな
かったということですけども、今回決
断をしていただいて、税金を補填とい
いますか、覚悟を決めていただい
てしていただいたということには一定
の評価をしたいなと感じています。

そこで、一点お聞きしたいのが、今
回の案件についてはですけども、すい
ません、正確な金額はちょっと間違
たらあれです。百九十数万円、たし
か追徴が来ていたような気がしま
す。今回、減額をしていただいたと
して、まだ足りない分というのは、
実際現実的にはあるとは思ってい
るんです。その辺と絡めて、今回
この金額になった根拠というのを
教えてください。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質
問にお答えをします。

全てを補填するということは、今
の金額でしたらできんこともない
と思いますが、例えば、3,000
万円、5,000万円になったとき、
私の任期中にそれを全部返せとい
われても対応できませんし、果
たしてそこまでの責任を市長ある
いは副市長がとっていかなければ
ならないのかなというふうなこ
とも考えました。そして、全協
での各議員のお話を聞いた上で、
そして、もう一つは職員に対する
影響というのも考えた中で、私
のケースですけども、やはりこ
れは責任をとる意味でも1カ
月分頑張らましよう。

1カ月謹慎するというのは私には
できませんので、行政も進めて
いかなあきませんので、

そういう中で、ちょっと副市長の100%は政治家でもないのに重過ぎるのかなというふうなのは私の中にもありまして、私としては一つの政治的なけじめをつけるためにも、1カ月間、そういうふうに責任をとらせていただきますというふうなことで考えた結果、ちょっと今県のほうへも波及しているようですが、その中で私としてはやはり全て損害を市長が責任を持つということになるのであれば、逆に、市長になる人間おれへんようになるのかなというふうにも思いますし、そして、やはり報告も遅れたという話もありました。そういうことを勘案してそういうふうにしています。大変、議長の面目を潰したということになるのであれば、私もおわびをしたいと思いますし、あまりそういう事例をつくることは次の市長が誕生したときに同じようなことをせなあかんという一つの制約をつくるということはいかがなものかというふうに思いましたので、全額をカットするという決断をさせていただきました。

開会のあいさつのときにお話したように、残りについては今後行革であったり、債券運用であったり、そういうことをしながら何とかカバーをしていきたいというふうに思いました。そして、職員の皆さんに対するけじめも私自身の中にあって、今財政運営黒字決算が出ているのは、職員の給料カットがあるから今黒字決算。実際はこれをしなかったら、とてもじゃないけど今給料さえ戻してあげることがまだまだ不可能な状況にありますので、そういう部分の中で職員の皆さんには相当負担をかけているという部分もありますので、県とは事情が違いますので、厳しい財政状況の中で私としてもこういう決断をしたということで、ご了解いただきたい。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。
19番 小西君。

○19番（小西政宏君）市長、答弁ありがとうございます。核の部分という部分についてはすごく伝わりましたので、また今後とも、ともにまたそういうことが起こらないように頑張っていけたらと思いますし、また、残りの分に関しては、今答弁をいただいたように、行革であるとか、経費の削減であるとか、その辺をしっかりと努めていただけて、またその分補填できるようにしていけたらと思いますので、また今後ともよろしく願いたします。

終わります。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。
17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）今回のこの議案につきましては、市長なり副市長が適当な判断であったと私は思います。これはもうとやかく言うんじゃないで、やっぱり議長をはじめ議会議員が全員協議会を持って、そこでいろいろな議会としての意見を出された。そこで、その議会の意見を反映させているということで判断をせんとですね、何の全員協議会やったんかとなるので、それはやっぱり市長、副市長はこの件に対してはやっぱり本当に市民の代表であるということで、ある程度の責任を感じて、要するにまた再度全員協議会、議長に報告せなんだということを言うてますけども、これはやっぱり遠慮してずっとこの本会議に出してくるところにええところがあるので、やっぱりそれはきちんと認めるべきであると、私はそう思いますので、私はこの案件については当局の判断は非常にいい判断であったと、このように思います。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。
11番 田中君。

○11番（田中博晃君）今、井上議員がおっしゃったのもようわかるし、ただ、私が思うの

は多過ぎると違うかなというのが正直な感想です。これも先ほど19番議員の答弁で政治的判断というお言葉もあったんですけども、例えば、よそのいろいろ同じような金額の案件を見ても、だいたい100分の10を3カ月とかというのが一般的に多いのかなというふうに私は思っているんで、ちょっと多過ぎると違うかなというのが正直な感想なんです。

そこで、恐らく答弁も全く一緒やと思うんですけども、政治的判断をしたということで返ってくるんですけども、市長の中で多い少ないというのはやっぱりこれはこのままでいくということなんですかね。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えをします。

100分の30を3カ月というふうなことも考えたことはあるんですけども、ただ、だから自分の中で給料カットだけで済ますというのは性格上嫌なものですから、それやったら10%さらにつけて、例えば、10%だけ残してということにはならんのかなと。そういう部分で、やっぱりきちっと一つのけじめをつけるということではもう10分の10という形が一番いいのかなと。ただ、副市長に関しては本当に政治家でもないんで、そこは難しい。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）全員協議会でも申し上げたんですけども、今回この形で市長と副市長の形で結論が出ているんですけども、このことによってトップが責任をとっているということになって、それも多分職員の間でトップに責任をとらせてしまったというそういうことでね、気持的にすごく申しわけないという気持ちになるかと思しますので、職員が萎縮して本当にこれから仕事をされないように、

その辺で上司の皆さんが職員の皆さんにこのことがきっかけで萎縮しないように、伸び伸び仕事をしていただけるようにちょっと取り計らってほしいと思います。どうぞよろしくお願いします。意見です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）本議案に反対の立場から討論させていただきます。

市長のお気持ちもよくわかります。説明も理解できます。副市長は政治家ではありませんし、市長の指名において教育長なりいろんな方を指名して自分の側近に、日々の市政繁栄のためにご尽力いただいているというのもわかっております。特に、副市長においては本当に元職員ということもあって、いろんな案件を、ある意味気持ちの扇のかなめとしてよくやっただいただいているのもこの場を借りて本当に感謝しております。僕の苦渋の決断で反対討論するというのもなかなかしんどいんですけども、気持ちもわかりながらあえて反対討論させていただきます。

本件においては、報告の時期が遅れたということが僕は一番大きな問題であるというふうに認識しております。例えば、間違った

ことを言えばおわびするんですけども、議場に出ている全員で連帯責任であるとか、そういうのであれば僕の考えもひょっとしたら変わったかもしれませんが、総合的に考えて、けんけんがくがく意見がぶつかり合うときもあるんですけども、基本にあるのは市民の最大の幸せのために日々角度変わって、議員も職員もよくやってくれていると思います。

総合的に考えてよくやっただいていてということ、仕事できちっと返して行ってほしいということで、給料云々のカットというのはちょっと違うのではないかなというふうに私自身が思いますので、これらを認めることが、また市長のなり手がちょっとという意見もあったと思うんですけども、やはりこれをしてしまうと、次もしこれに似たようなことが起こったときに責任という言葉とお金を弁償とか、けじめとしての弁償の金額やというのはわかるんですけども求めてしまう気持ちが生まれてはいかんで、これは平木市政さらなるまたご尽力といろんところのカットカットでまた申しわけないんですけどもやっていくということで、僕は市長、副市長、よくやっただいていてということ、給料じゃなく金額のカットではなく、汗をかい返していただきたいという思いで、反対とさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）賛成の立場で討論します。

市長は今回の問題について政治的な責任を痛感されて、こういう決断をされた。それはやっぱりどの範囲かというのは、市長のある意味での裁量の範囲内で9割、5割、10割、それはやっぱり市長が痛感されての話で、これでまた背筋を伸ばして、みんな気合入れて

やっっていこうと、そういう決意のあらわれとしますので、私は賛成といたします。

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第6号 橋本市特別職給与条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号 橋本市介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（岡 弘悟君）日程第5 議案第7号 橋本市介護保険条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 橋本市介護保険条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号 橋本市教育基金条例の一部を改正する条例について

○議長(岡 弘悟君)日程第6 議案第8号 橋本市教育基金条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお

ります議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 橋本市教育基金条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。